



2025 年度取引監視レポートの公表について

2026 年 6 月 18 日

一般社団法人 電力需給調整力取引所

本取引所の市場取引監視委員会は、需給調整市場における市場取引の監視を通じて、取引規程に定める禁止行為（不公正な取引）に該当する行為の有無及び禁止行為を行った取引会員に対して実施すべき処分等の判定を行い、以て市場の健全性・公正性を確保することを目的としています。

取引状況の監視及び分析、また、必要に応じて関係事業者への聞き取り等を行い、禁止行為に該当する可能性のある取引を認識した場合、当該取引について詳細に調査します。調査の結果、禁止行為に該当するまたは該当する虞が高いと判断した場合には、取引規程に則った処分を決定します。

この度、2025 年度取引についてこれらの状況を取りまとめたため、公表いたします。

[各種委員会情報](#)

以 上